

まちづくり交付金 事後評価シート  
鹿沼中央地区

平成20年3月

栃木県鹿沼市

様式2 - 1 評価結果のまとめ

都道府県名	栃木県	市町村名	鹿沼市	地区名	鹿沼中央地区
計画期間	平成17年度～平成19年度	まちづくり交付金交付期間	平成17年度～平成19年度		
モニタリング実施時期		事後評価実施時期	平成19年4月～平成19年12月	フォローアップ実施時期	平成20年4月～平成20年5月

1) 事業の実施状況	当初計画どおり実施した事業	市道5061号線、市道5060号線、電線共同溝連携引込管路整備、たまち公園、石橋のさと、下横町周辺土地区画整理事業
	当初計画から変更した事業 (変更した内容)	
	変更した理由、目標・数値指標への影響等	

2) 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況	指標		単位	達成度			達成見込みの有無		効果発現要因
	指標1	交通量		モニタリング	事後評価	フォローアップ	あり	なし	総合所見
	指標1	交通量	台・人/日		×				数値目標の設定が不適切であった。関連事業で並行整備した都市計画道路3・4・202古峯原宮通りの整備に伴い、通過交通が分散したため、本路線の交通量は大幅に減少した。ただし、事業は順調に完了し、地区目標である「地区内外の道路整備による交通安全と交通アクセスの強化」の達成に寄与した。
	指標2	地区内居住者人口	人/地区						下横町周辺地区土地区画整理事業に加え、市道整備による安全な街づくりが図られ、人に優しい都市空間の整備により地区内の居住者人口の増加が見られた。
	指標3	中心市街地の活性化(まちなか交流プラザ利用回数)	回/年						憩いの空間と交流拠点広場の意味合いを持つたまち公園と石橋のさとの整備と併せ、下横町周辺土地区画整理事業により本地域へのアクセスが強化されたことにより、まちなか交流プラザの利用回数が目標値を超えている。

3) その他の数値指標 (当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	指標		単位	従前値		数値			効果発現要因
	その他の数値指標1	都市計画道路3・4・202古峯原宮通りの交通量		基準年度	モニタリング	事後評価	フォローアップ	総合所見	
	その他の数値指標1	都市計画道路3・4・202古峯原宮通りの交通量	台・人/日	—	—			4,747	整備前は小幅員の一方通行道路であった本地区の中心を東西に貫く都市計画道路3・4・202古峯原宮通りの整備により、市道5061号線、電線共同溝連携引込管路整備との相乗効果により調和のとれた交通アクセスの強化の効果が生まれた。
	その他の数値指標2								

4) 定量的に表現できない定性的な効果発現状況  
 提案事業である、街並みづくり補助金により、住民参加型の市街地整備と景観形成が図られた。  
 電線共同溝引込管路、連携管路整備による、地域内幹線道路の電線類地中化により、ゆとりある歩行空間の確保と、安全で魅力ある都市空間の形成がおこなわれた。  
 平成18年10月にプラザ1階に商業5店舗と市民活動広場がオープンし、また、商業祭や冬祭りイベントの開催により市民をはじめとする集客が図られている。

5) 実施過程の評価	評価項目	実施内容	実施状況			今後の対応方針等
		モニタリング		予定どおり実施できた	予定していなかったが実施した	予定したが実施しなかった・できなかった
	住民参加プロセス	まちづくり研究会の実施	予定どおり実施できた	予定していなかったが実施した	予定したが実施しなかった・できなかった	土地区画整理事業の完了に伴い、研究会が解散される。今後は、地区内自治会活動に委ねる。
	持続的なまちづくり	街並みづくり事業補助金による景観形成	予定どおり構築できた	予定していなかったが構築した	予定したが構築しなかった・できなかった	地区計画に基づく路線での建築及び土地利用について、今後とも同様の景観形成の手法を継続して行いたい。

## 様式2 - 2 まちづくり交付金の成果及び今後のまちづくり

### 鹿沼中央地区(栃木県鹿沼市) まちづくり交付金の成果概要

まちづくりの目標	地区の特性と資源を活かした魅力ある市街地整備による中心市街地の活性化 区画整理地区内外の調和の取れた道路整備による交通安全と交通アクセスの強化	まちづくり交付金の代表的成果	地区内居住者人口 (人/地区)	- (-) 947 (H16) 994 (H19)
			中心市街地の活性化 (日/年)	- (-) 240 (H15) 307 (H18)
			都市計画道路3・4・202古峯原宮通りの交通量(台・人/日)	- (-) - (H16) 4,747 (H19)



今後のまちづくりの方策  
(改善策を含む)

#### 【中心市街地の活性化】

- ・市街地の基盤整備である土地区画整理事業によって道路、公園などの整備がなされ、住みよい街並みと土地の有効活用などにより目標が達成され、これを契機としてさらにまちづくりを進める。
- ・平成17年策定の「中心市街地新拠点整備計画」による、鹿沼の歴史を活かした観光のインフラ整備を進め、中心市街地活性化ネットワークの形成と賑わいの創出を促す。